ふるさとづくり寄附

り寄附金(ふるさと納税)の推進を図るために、 礼の品」の贈呈を始めました。 本市への寄附者(市外在住の方のみ)に対し「お 市では今年度から、地域振興と、ふるさとづく

くPRするため、お礼の品を募集します。 お礼の品としていますが、さらに当市の魅力を広 現在は、市認証特産品「みらいプレミアム」を

|募集する「お礼の品」

①本市出身者には、ふるさとの 可とします。 す。また、品物ではなく市内 ような商品であることとしま 本市のPRや活性化に繋がる 出身者以外の方に対しては、 ただけるような、また、本市 つくばみらいを懐かしんでい での体験や来訪を促すものも

②市内において、生産、製造、 などのいずれかが行われてい 加工、販売、サービス、体験 る商品とします。

> るものとします。 間程度の賞味期限が保証され 安全が確保され、到着後5日 間以内に郵送、宅配便などで お、飲食物については、安心 発送できるものとします。な

⑤金券およびチケット類につい とします。 ては、換金性が高いので不可

【商品金額】

のもので100円単位の商品と 1商品あたり1000円以上 上限は設けません。

③商品は、受注後おおむね2週

④商品は、単品または詰め合わ せ、いずれも可とします。

的に判断し、決定します。 品」として適当かどうかを総合 申請のあったものは「お礼の

係る手数料など必要経費をすべ 消費税、梱包料、詰め合わせに て含みます。 商品金額には、商品代、送料、

事業者要件

③代表者などが、暴力団による ②市税の滞納がないこと。 ①本社または、当業務を扱うこ る法律に掲げる暴力団の構成 不当な行為の防止などに関す ではありません。 う場合においては、 だし、市内での体験などを行 れかを市内に有すること。た ととなる営業所、支店のいず この限り

④インターネットに接続できる 環境があること。 員などでないこと。

「お礼の品」の選考

「お礼の品」掲載とPR

①「お礼の品」と決定したもの 名、商品PRコメントを全国 向けパンフレットなどへ掲載 電話番号、商品の画像、商品 いるJTB西日本が、企業名 は、市と事業の連携を行って

②商品発送時に、お礼の品以外 どを同封することができます。 の自社商品のパンフレットな

申請方法・申込先

かの方法で提出してください 入し、直接または郵便のいずれの品」申請書」に必要事項を記 「ふるさとづくり寄附金「お礼

申請期限

7月31日金

申 問 伊奈庁舎財政課 2111 (内線1232) 23 58